

松浦市水道事業経営戦略

団 体 名 : 松浦市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和24年 5月21日	計画給水人口	22,400 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	20,216 人
		有収水量密度	0.45 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	19箇所	管 路 延 長 482.02 千m
	配水池設置数	62箇所(102池)	
施 設 能 力	16,069 m ³ /日	施 設 利 用 率	58.13 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本市の水道料金体系は、基本水量を設定し、使用水量が基本水量を超過した場合に、使用水量に応じた従量料金を加算するものとなっています。この料金体系は、水源開発や施設拡張等に多額の費用を要することから、これに伴う費用を大口利用者の料金に反映させ、生活用水の需要者に配慮するとともに、従量料金単価を逡増型とすることにより節水意識を働かせることで水需要を抑制し、省資源化を図る環境的観点から導入しております。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成29年 4月 1日	

④ 組織

	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所属課</th> <th rowspan="2">正職員</th> <th colspan="2">会計年度任用職員</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">事務系職員</th> <th rowspan="2">技術系職員</th> </tr> <tr> <th>施設管理</th> <th>窓口業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上下水道課</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>14</td> <td rowspan="2">30歳未満</td> <td rowspan="2">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、技術系</td> <td>6</td> <td>2</td> <td></td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>福島支所</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>30歳以上 40歳未満</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、技術系</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>40歳以上 50歳未満</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鷹島支所</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>50歳以上 60歳未満</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>うち、技術系</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>60歳未満</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>16</td> <td>60歳以上</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>うち、技術系</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所属課	正職員	会計年度任用職員		合計	区分	事務系職員	技術系職員	施設管理	窓口業務	上下水道課	10	2	2	14	30歳未満	1		うち、技術系	6	2		8	福島支所	1			1	30歳以上 40歳未満			うち、技術系	0			0	40歳以上 50歳未満			鷹島支所	1			1	50歳以上 60歳未満	3	2	うち、技術系	0			0	60歳未満			合計	12	2	2	16	60歳以上	2	4	うち、技術系	6	2	0	8				<p>※会年は会計年度任用職員 (令和7年4月1日現在)</p>
				所属課	正職員					会計年度任用職員		合計	区分	事務系職員	技術系職員																																																										
施設管理	窓口業務																																																																								
上下水道課	10	2	2	14	30歳未満	1																																																																			
うち、技術系	6	2		8																																																																					
福島支所	1			1	30歳以上 40歳未満																																																																				
うち、技術系	0			0	40歳以上 50歳未満																																																																				
鷹島支所	1			1	50歳以上 60歳未満	3	2																																																																		
うち、技術系	0			0	60歳未満																																																																				
合計	12	2	2	16	60歳以上	2	4																																																																		
うち、技術系	6	2	0	8																																																																					

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本市では、平成29年度において簡易水道事業等の水道事業への経営統合を進め、平成30年度から市内の水道事業を一本化しています。民間活用に関しては、経営の効率化を実現するため、事業全般にわたり見直しを行ってきました。現在は、量水器検針業務、水道施設管理業務、給水装置施設等の補修業務など一部の業務を民間委託しておりますが、電気設備等の専門的知識や技術を要する施設以外の施設に係る維持管理については外部委託をすることなく、職員が自ら行うことにより、維持管理費の削減に努めております。また、耐用年数を経過した施設についても、安価で対応できる修繕やメンテナンス等で維持管理をし、可能な限り更新費用の抑制に努めてきたところです。さらに、令和6年3月に中長期的な視点に立って施設の評価及び財政計画を作成するため、アセットマネジメントを実施しました。平成19年度から平成21年度にかけては、補償金免除繰上償還制度を活用し、一部地方債の繰上償還を行い、公債費の削減を図りました。

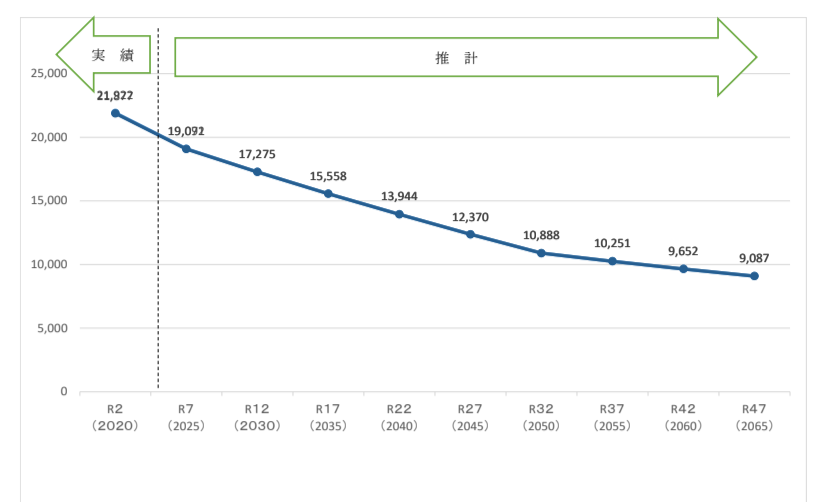
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

○経営比較分析表(別添)

2. 将来の事業環境

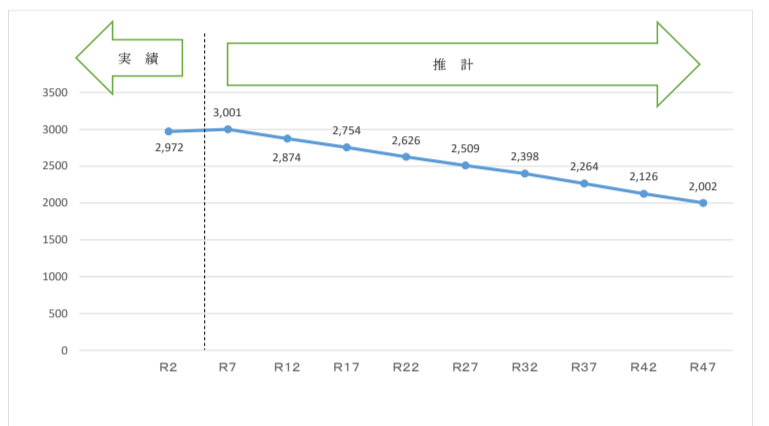
(1) 給水人口の予測

本市の総人口は、1960年(昭和35年)の60,912人をピークに、その後、炭鉱閉山などの理由により大幅に減少に転じ、令和6年度末では20,249人となっています。
今後も自然減少と社会減少により、本市の人口は減少すると推計されています。
このため、将来の給水人口の予測にあたっては、簡易水道事業等との経営統合に向け平成29年度に第4次拡張事業の認可申請を行った際の水需要予測値をもとに、令和5年に社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」による推計値に置き換えた給水人口の予測値を用いています。
ただし、この推計値は5年飛びであるため、途中年度については直線補間により設定しました。



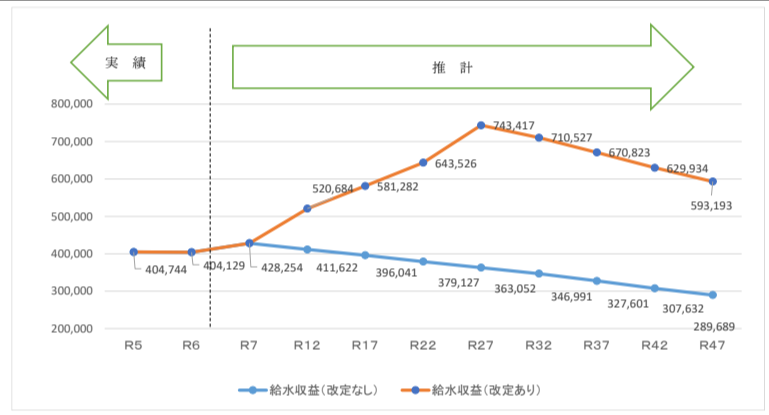
(2) 水需要の予測

水需要(有収水量)の予測については、用途別に予測を行いました。
まず、生活用水量は、生活用原単位に給水人口を乗じることにより算出しています。ここで、生活用原単位は時系列傾向分析により推計することを基本とし、時系列傾向分析による推計結果が採用できない場合には、実績値の動向から将来値を設定しました。
業務・営業用水量についても時系列傾向分析により推計し、時系列傾向分析での推計結果が採用できない場合には、実績値の動向から将来値を設定しました。
工場用水量は実績値を基に設定する「さう勢分」に工業団地等の開発による「工場用水量開発分」を加算しました。
その他用水量は、工事用やイベント用などの臨時用水を含んでいることから経年的な傾向を示すものではなく、ここでは安全を見て10年間の最大値により将来値を設定しました。



(3) 料金収入の見通し

料金収入については、有収水量に供給単価を乗じて推計しました。料金改定なしの場合と令和10年度(旧上水改定率58%)、15年度(旧上水改定率20%、旧簡水改定率15%)、20年度(旧上水改定率19%、旧簡水改定率12%、旧上水工業用改定率14%)、25年度(旧上水改定率20%、旧簡水改定率15%、旧上水工業用15%)の5年間隔で4回改定した場合の2つのパターンで試算を行っています。
その結果、令和12年度で約109,000千円、27年度で約380,000千円、47年度で約304,000千円の収入の差が発生します。
安定経営のためには、料金改定は避けられない状況となっています。
具体的な料金改定率等の数値は、今後検討していきます。



(4) 施設の見通し

本市の水道事業については、給水区域の拡張や水需要の増加に伴い施設整備を行ってきました。その結果、現在では19箇所の浄水場と62箇所(102池)の配水池を管理しております。
施設整備に当たっては、効率的な施設運用に配慮し、各地区の実情に即し実施してまいりましたが、現有施設の中には創設当時から使用している施設もあり、老朽化が進んでいます。
浄水施設は、多くの構築物や機械電気設備を有しており、かつ、老朽化も進んでいるため、今後の更新需要の増加が懸念されます。また、維持管理に多くの労力を必要としているため、水源水質の動向を注視しながら、適切な処理能力の検討を含めた更新等の対策を行う必要があります。
管路については、水道事業の統合整備や道路改良事業等に併せて布設替えを行ってきましたが、創設当時のまま使用している配管が多くあります。
本市の地盤は、比較的良好と判断されており、地震による管の破損や継手部の抜け出し等による断水を生じる可能性は低いと考えています。しかしながら想定外の事態に対応するためには、リスクに備え管路を耐震化する必要がありますが、管路延長は膨大であり、更新には莫大な時間と費用がかかるため、費用対効果を検証のうえ、設備の更新計画と合わせた実施や、ダウンサイジングも視野に入れ検討を行います。
近年では人口減少に伴う水需要の減少により、一日平均給水量は減少傾向であり、今後もこの傾向は顕著になると予想されます。このような状況の中で、現在の配水施設の能力を維持した場合、過大な更新費用や維持費がかかることになり、将来の財政を圧迫することとなります。施設の統廃合を検討するとともに、更新投資を計画する際は、ダウンサイジングやスペックダウンについても検討し、将来の水需要に応じた適切な規模の施設整備となるよう計画します。

(5) 組織の見通し

本市の水道事業は、組織の見直しや業務の効率化などにより、適正な職員数の確保に努めてまいりました。
平成27年度は簡易水道事業職員を含め19名(うち正規職員16名)でしたが、近年は16名(うち正規職員12名)で推移しております。
今後も市民の皆様に必要なサービスを提供するため、大幅な職員数の削減は検討しておりませんが、少子化に伴う土木技師職員の採用数の減少等、担い手不足が深刻化しており、施設更新を実施していくのに必要な職員数の確保ができない見込みです。

3. 経営の基本方針

平成30年度策定の「松浦市水道事業経営戦略」における下記の基本理念及び基本方針を令和7年度策定の「松浦市水道事業経営戦略」においても継承します。

【基本理念】

『市民から信頼される水道』

【基本方針】

- 安全:「安全で安心な水の供給」⇒ すべての市民が安全で安心して美味しく飲める水道
- 強靱:「災害に強い水道の構築」⇒ 災害に強く、いつでもどこでも利用できる水道
- 持続:「持続可能な事業運営」⇒ 給水サービスの充実と経営の効率化

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	<ul style="list-style-type: none">●施設の統廃合を実施し、70%以上の施設利用率を確保します。●適切なペースでの管路更新を実施し、管路更新率を年2%とします。●災害に強い水道を目指すため、浄水施設の耐震化率100%を目指します。

○建設改良費

本経営戦略の投資計画は、水道施設及び管路等について、耐震化・更新の必要性を考慮した計画であり、長期的な事業運営を見据えたうえで、令和8年度から令和17年度までの10年間で最も優先すべき事項について計画したものです。

施設の整備は、現在課題を持つ志佐浄水場改良の検討及び工事実施を計画し、他の施設は統合事業整備等による整備を検討しています。多くの施設が更新期を迎えるにあたり、施設の耐震化を踏まえた更新が必要となるため、計画的な整備を行う必要があります。

施設整備に係る事業は、安全で安心な水の供給を第一優先事項とし、併せて効率的な水運用を実現するための検討も実施します。また、管路の整備においては、可能な限り緊急時に飲料水を確保するための連絡管の布設やバイパス管となる配水管や老朽管の更新を行います。

令和5年度に実施したアセットマネジメントでは、法定耐用年数で更新した場合には構築物・設備、管路の推計期間40年間の合計で約467億円になり、年平均では約11億円になります。これは、現在の年間の給水収益約4億円の約3倍の金額が毎年必要となる計算です。これまでの水道施設の更新実績、現在の人員体制では、年間2億円程度の更新規模になるため、アセットマネジメントと実績の金額の差は、今後、施設・設備の統廃合、広域化の取組を進めながら埋めていくことと致します。

この推計どおりに更新していくことは不可能ですので、実施可能な更新需要を計画しなければなりません。さらに、施設整備に係る費用やその財源確保等の検討を行うために「アセットマネジメント」を活用し、経営健全化への取り組みも行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	<ul style="list-style-type: none">●実質的な料金回収率は、100%以上を確保します。 地方公営企業として独立採算で経営を行えるようにするためには、料金回収率100%を確保し、料金収入で経費が賄えるようになることが必要です。ただし、旧簡易水道事業分の繰入については考慮します。●企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値以下を目指します。 将来の世代へ負債の先送りをしないようにするため、企業債残高を類似団体平均値以下となるように起債を抑制します。●資金残高は4億円以上を確保します。 資本的収入が資本的支出に対し不足する額を補填する資金残高については、年間の給水収益相当である4億円以上を確保します。

■料金収入

「2. 将来の事業環境 (3) 料金収入の見通し」で示したとおりです。

■企業債

投資に必要な財源としては、類似団体平均の400%を超えないように企業債を発行します。

■国庫補助金

交付基準に該当するものについては、国庫補助金を確保する方針ですが、現在の投資計画においては、現状の交付基準に該当するものはないため、国庫補助金は見込んでおりません。

■他会計出資金

一般会計からの繰入金については、財政部局と調整のうえ、総務省が定める繰出基準に基づいて適切な額を確保します。なお、収支不足が発生している旧簡易水道事業分については、減価償却費などの費用を除く、現金ベースでの不足額について補助を受けることとしております。

■工事負担金

配水管移設工事等に伴う収入として、毎年発生するか分からないため、見込んでおりません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■職員給与費

○年間1人当たりの給与手当は、令和6年度の技術系、事務系職員別に単価を算出した。令和7年度以降のアップ率は人事院勧告の給料等級4級の平均改定率を参考に年1.5%とした。

■動力費、薬品費

○令和6年度の1m³あたりの単価に対し、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」における過去投影ケースの消費者物価上昇率を乗じて、令和7年度から令和17年度の費用を算出した。

■修繕費、資産減耗費

○令和2年度から令和6年度までの5年間の修繕費の平均額に内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」における過去投影ケースの消費者物価上昇率を乗じて令和7年度から令和17年度の費用を算出した。

■事務費・作業費、下記以外のその他の経費

○令和6年度の金額に対し、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」における過去投影ケースの消費者物価上昇率を乗じて令和7年度から令和17年度の費用を算出した。

■減価償却費

○令和7年度以降に取得する資産分として、耐用年数を土木・建築は58年、配管類は40年、電気・機械類は16年、量水器・工具器具備品は8年の定額法で減価償却費を推計し、これに令和6年度までの既得資産分を加算して算出した。

■支払利息

○令和7年度以降の新規発行分については、浄水施設のための企業債は据置期間5年の30年で、元利均等償還(年利率2%)するものとして推計し、これに令和6年度までの既発債に係る分を加算して算出した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現時点でPFI・DBO方式等によるコンセッション方式などの民間活用手法の導入予定はありません。 今後も事例研究などを行い、どのような手法により事業実施をするのが最も適切であるか、水供給の安全性・安定性、危機管理体制の維持等も考慮しながら、調査し検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設統合が可能な一部の旧簡易水道事業については、浄水場等を廃止・統合することとして検討してまいります。今後も事業運営にあたっては、水需要の減少に伴い過大となる施設能力を見直していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	主に、旧簡易水道事業において整備を行ってきた小規模施設においては、維持管理に多大な労力を要しています。現在、過剰スペックとなっていると考えられる施設については、施設の更新、耐震化と併せて検討を行ってまいります。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	今後、施設の更新需要が増大する見込みですが、更新に要する財源を確保することが課題となっています。アセットマネジメントを活用して優先順位をつけた投資計画を検討し、投資の平準化を図ります。
広域化	施設管理業務等の委託や薬品等の共通的な物品等の購入に関し、近隣市町と共同発注について、その可否と効果を研究・模索していきたくております。 また、近隣市町との水道水の融通等、広域連携を含めた施設整備については、長期的な課題であると認識しております。
アセットマネジメントの充実	アセットマネジメントの充実については、タイプ3Cを採用し(ア)「法定耐用年数で更新した場合」、(イ)「重要度を考慮して更新した場合」、(ウ)「重要度を考慮し、平準化して更新した場合」の3パターンで更新需要を推計しましたが、最も更新需要が平準化された(ウ)のパターンにおいても検討期間40年間の更新需要は約193億円になり、年平均でも約4億円となるため、上記の取組みを検討しながらアセットマネジメントと実施可能な更新需要の差を埋めていきます。
その他の取組	水道の基幹施設である浄水施設及び送配水施設においては、耐震診断を行い、耐震性能の向上を図る必要がありますが、現有施設は老朽化しているため、耐震補強のみにとらわれず、更新需要を見図りながら効率的な耐震化の実施を検討します。

② 財源について検討状況等

料金	今後、施設の更新需要が増大する見込みであるため、更新に要する費用を確保することが課題となっており、そのために適正な料金で水道水を提供する必要があります。 「2.将来の事業環境 (3)料金収入の見通し」で示したとおり、料金改定なしの場合と目標を達成するようにR10年度に旧上水区域を58%の料金改定、R15年度に旧上水区域を20%、旧簡水区域を15%の料金改定、R20年度に旧上水区域を19%、旧上水区域の用途区分工業用を14%、及び旧簡水区域の基本料金を12%、超過料金を10%の料金改定、R25年度に旧上水区域の基本料金を24%、超過料金を10%、旧上水区域の用途区分工業用を15%、及び旧簡水区域の基本料金を15%、超過料金を10%の料金改定を行った場合の2つのパターンで試算を行ったところ、令和12年度で約109,000千円、17年度で約121,000千円、27年度で約362,000千円、47年度には約289,000千円の収入の差が発生するため、この差額を埋めるための見直しを令和8年度から検討します。 また、現在、旧簡易水道事業と旧上水道事業の料金は統一されていないため、統合後の水道事業の一つの課題となっています。受益者にとって公平な料金体系とはどうあるべきかということも勘案しながら、併せて見直しを検討していきます。
企業債	将来の世代へ負債の先送りをしないようにするため、企業債残高対給水収益比率が類似団体平均の400%を超えないように起債を抑制します。
繰入金	繰入金については、総務省から通知される「地方公営企業繰出金について(通知)」による繰出基準の範囲内が原則であると考えており、これまでの旧上水道事業においては、公営企業に求められている独立採算制の原則に基づいた経営を行ってまいりました。 しかしながら、平成30年度からの旧簡易水道事業会計との経営統合以降は、旧簡易水道事業会計が従来から収支の不足分を一般会計からの基準外繰入金で賄っていたこと、また、その収支不足額が松浦市水道事業の経営に非常に大きい影響を与えることから、今後も旧簡易水道事業における現金ベースでの収支不足額については、一般会計からの基準外繰入金で賄うこととしています。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現在は、量水器検針業務、水道施設管理業務、給水装置施設等の補修業務など一部の業務を民間委託しております。 今後、料金収納や閉開栓の業務など、民間委託が可能な業務については、アウトソーシングを検討するとともに、各種業務の一元的・包括的な委託など、運用手法そのものの効率化も併せて検討していきます。
修繕費	経営比較分析表における有収率を見た場合、現状では、類似団体を大きく上回っており、日々の施設管理や漏水個所の調査・修繕が適切に行われていると言えます。 今後も適切な維持管理等を継続していきます。
動力費	ダウンサイジングやスペックダウンなどの施設能力の見直しにより、維持管理費の削減に努めます。
職員給与費	今後も継続的に業務の見直しを行い、適正な人員の配置に努めてまいります。
その他の取組	既設水源の水量を確保しつつ、可能な限り浄水場間の水融通を行うとともに、浄水場の統廃合など効率的な水運用が可能な方策を検討し、運用コストの低減に努めます。 また、赤水、出水不良の原因となる老朽化した管の布設替えを計画的に行い、有効率の向上を図るとともに、計画的・効率的な漏水調査を行い、漏水の原因となる施設・要因を改善し、有収率を向上させることで、施設の効率的な運用を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略は、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3～5年に一度見直し(ローリング)を行う必要があります。見直しにあたっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算・財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)のサイクル(PDCAサイクル)を導入します。
---------------------	--

投資・財政計画
 （収支計画）

（単位：千円）

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債						105,000	90,000	161,000	60,000	110,000	70,000	278,000	168,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	139,022	132,444	140,781	125,597	95,983	68,730	44,489	18,343	8,502				
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国（都道府県）補助金													
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金	146,911	5,482	69,093										
	9. そ の 他													
計 (A)	285,933	137,926	209,874	125,597	95,983	173,730	134,489	179,343	68,502	110,000	70,000	278,000	168,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	285,933	137,926	209,874	125,597	95,983	173,730	134,489	179,343	68,502	110,000	70,000	278,000	168,000	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	259,522	100,664	112,193	308,493	122,293	212,293	182,293	323,293	122,293	222,293	142,293	557,293	337,293
	うち職員給与費													
	2. 企 業 債 償 還 金	189,360	173,081	164,732	141,595	103,488	72,926	47,811	20,982	9,605			3,278	6,154
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他													
計 (D)	448,882	273,745	276,925	450,088	225,781	285,219	230,104	344,275	131,898	222,293	142,293	560,571	343,447	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	162,949	135,819	67,051	324,491	129,798	111,489	95,615	164,932	63,396	112,293	72,293	282,571	175,447	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	161,436	133,386	67,051	149,568	129,798	111,489	95,615	142,323	63,396	112,293	72,293	130,503	149,086
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	1,513	2,433		174,923					22,609			152,068	26,361
	計 (F)	162,949	135,819	67,051	324,491	129,798	111,489	95,615	164,932	63,396	112,293	72,293	282,571	175,447
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	734,219	561,138	396,406	254,811	151,323	183,397	225,586	365,604	416,000	526,000	596,000	870,722	1,032,568	

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）											
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	88,386	86,557	79,897	23,178	18,077	13,272	11,920	11,259	11,886	12,191	12,545	11,569	11,783
	うち基準内繰入金	35,823	30,809	24,097	23,178	18,077	13,272	11,920	11,259	11,886	12,191	12,545	11,569	11,783
	うち基準外繰入金	52,563	55,748	55,800										
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	266,138	137,926	209,874	125,597	95,983	68,730	44,489	18,343	8,502				
	うち基準内繰入金	91,145	85,115	82,067	71,217	52,763	38,198	24,731	10,258	4,803				
	うち基準外繰入金	174,993	52,811	127,807	54,380	43,220	30,532	19,758	8,085	3,699				
合 計	354,524	224,483	289,771	148,775	114,060	82,002	56,409	29,602	20,388	12,191	12,545	11,569	11,783	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		R5 (決算)	R6 (決算)											
資本的収入	1. 企業債						105,000	90,000	161,000	60,000	110,000	70,000	278,000	168,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	139,022	132,444	140,781	125,597	95,983	68,730	44,489	18,343	8,502				
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	146,911	5,482	69,093										
	9. その他													
計 (A)	285,933	137,926	209,874	125,597	95,983	173,730	134,489	179,343	68,502	110,000	70,000	278,000	168,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	285,933	137,926	209,874	125,597	95,983	173,730	134,489	179,343	68,502	110,000	70,000	278,000	168,000	
資本的支出	1. 建設改良費	259,522	100,664	112,193	308,493	122,293	212,293	182,293	323,293	122,293	222,293	142,293	557,293	337,293
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	189,360	173,081	164,732	141,595	103,488	72,926	47,811	20,982	9,605			3,278	6,154
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
計 (D)	448,882	273,745	276,925	450,088	225,781	285,219	230,104	344,275	131,898	222,293	142,293	560,571	343,447	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	162,949	135,819	67,051	324,491	129,798	111,489	95,615	164,932	63,396	112,293	72,293	282,571	175,447	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	161,436	133,386	67,051	149,568	129,798	111,489	95,615	142,323	63,396	112,293	72,293	130,503	149,086
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	1,513	2,433		174,923					22,609			152,068	26,361
	計 (F)	162,949	135,819	67,051	324,491	129,798	111,489	95,615	164,932	63,396	112,293	72,293	282,571	175,447
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	734,219	561,138	396,406	254,811	151,323	183,397	225,586	365,604	416,000	526,000	596,000	870,722	1,032,568	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		R5 (決算)	R6 (決算)											
収益的収支分		88,386	86,557	79,897	23,178	18,077	13,272	11,920	11,259	11,886	12,191	12,545	11,569	11,783
	うち基準内繰入金	35,823	30,809	24,097	23,178	18,077	13,272	11,920	11,259	11,886	12,191	12,545	11,569	11,783
	うち基準外繰入金	52,563	55,748	55,800										
資本的収支分		266,138	137,926	209,874	125,597	95,983	68,730	44,489	18,343	8,502				
	うち基準内繰入金	91,145	85,115	82,067	71,217	52,763	38,198	24,731	10,258	4,803				
	うち基準外繰入金	174,993	52,811	127,807	54,380	43,220	30,532	19,758	8,085	3,699				
合 計		354,524	224,483	289,771	148,775	114,060	82,002	56,409	29,602	20,388	12,191	12,545	11,569	11,783

経営比較分析表（令和5年度決算）

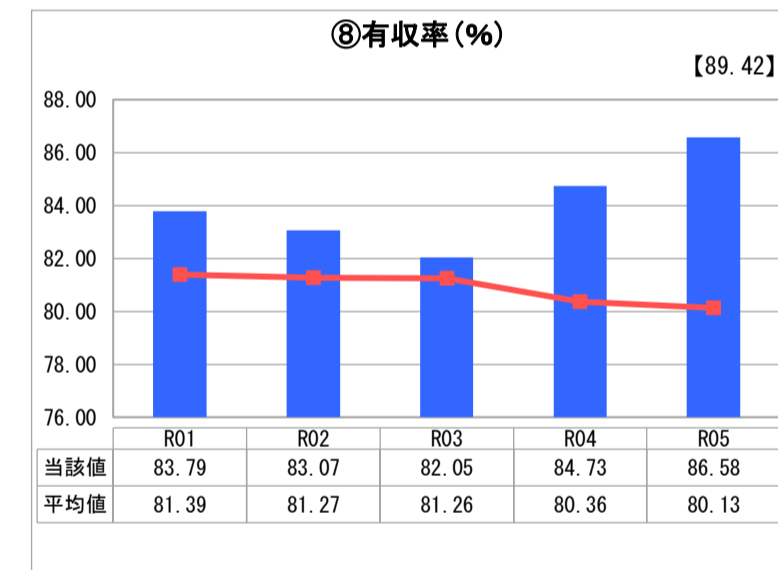
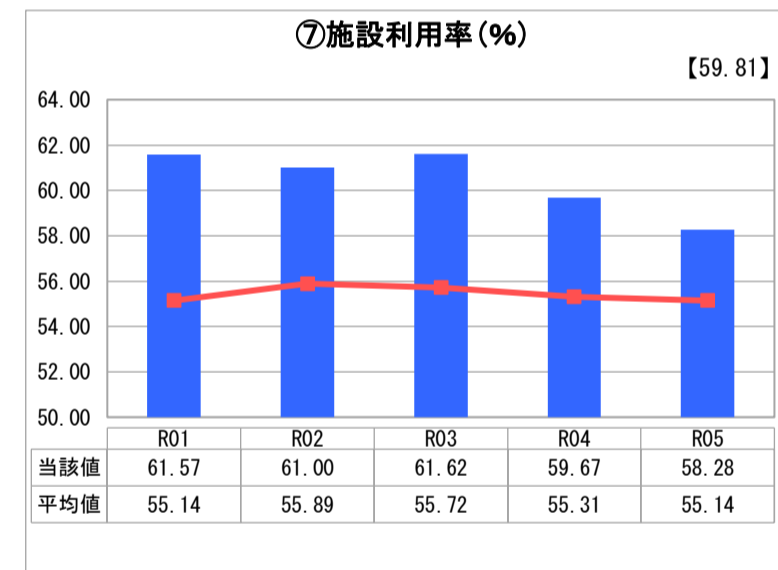
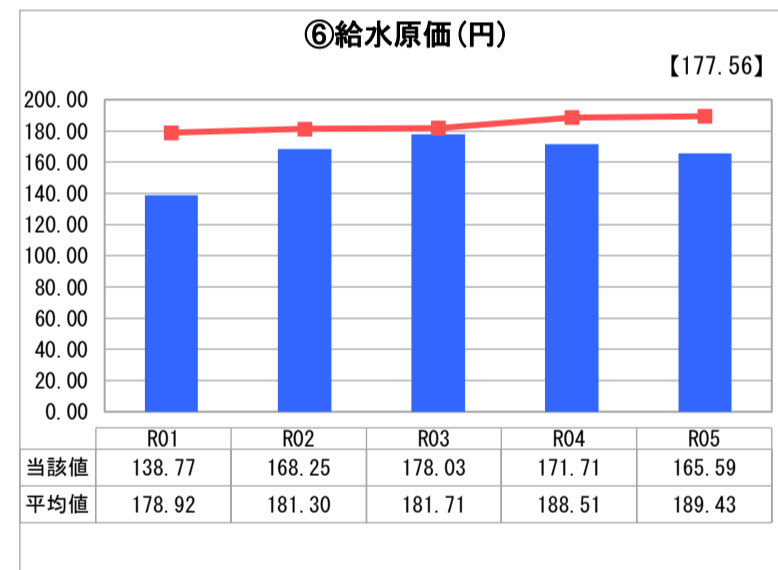
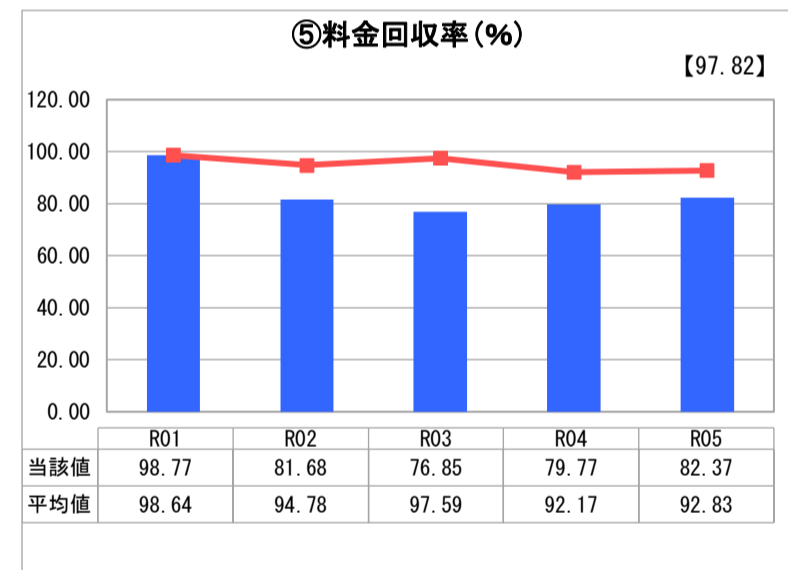
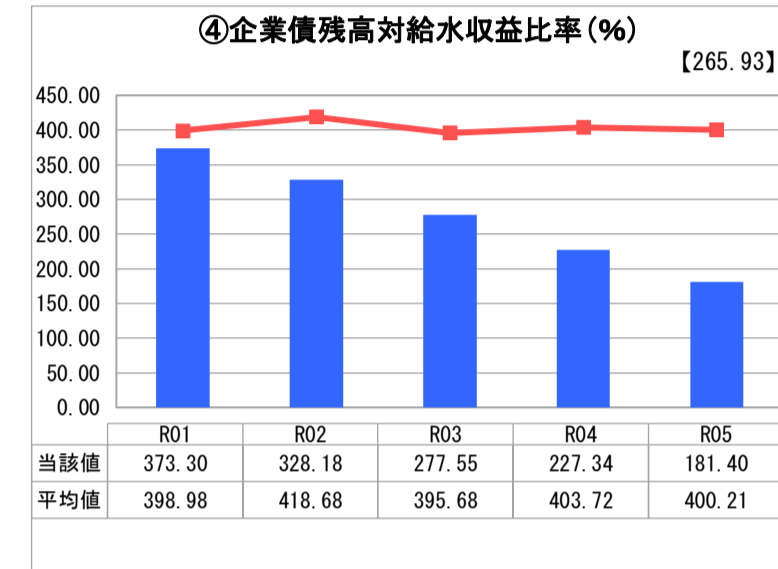
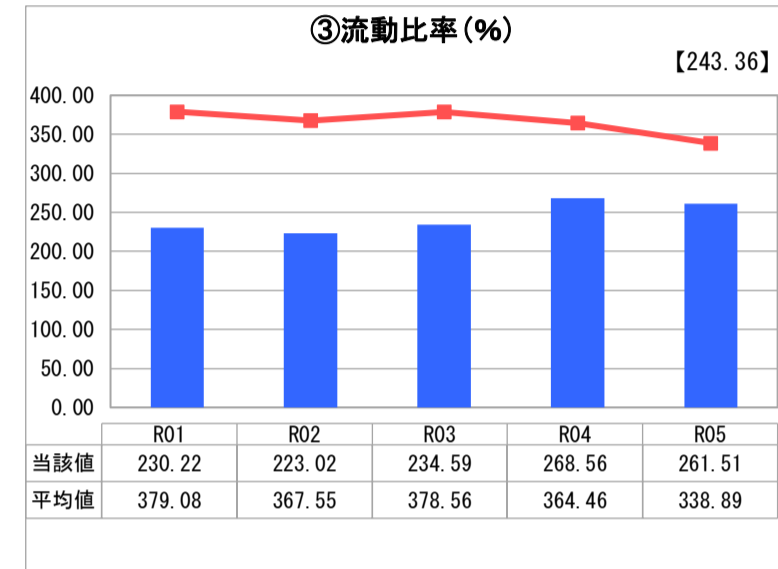
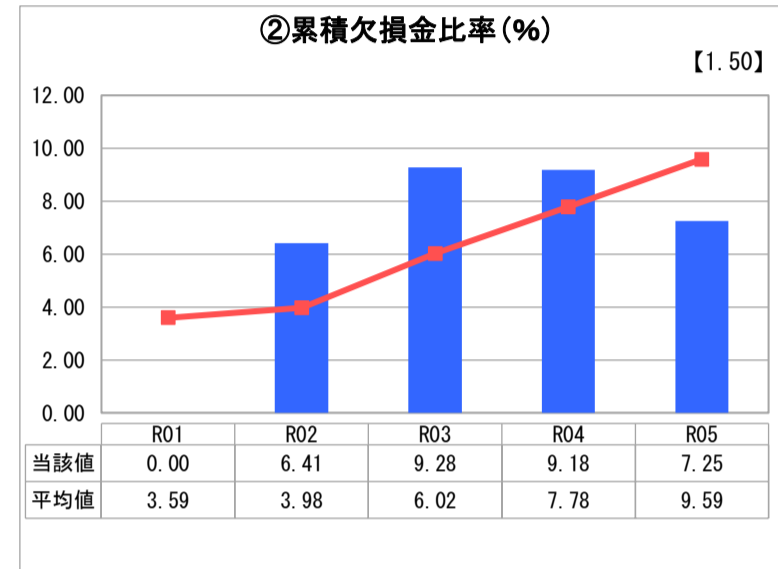
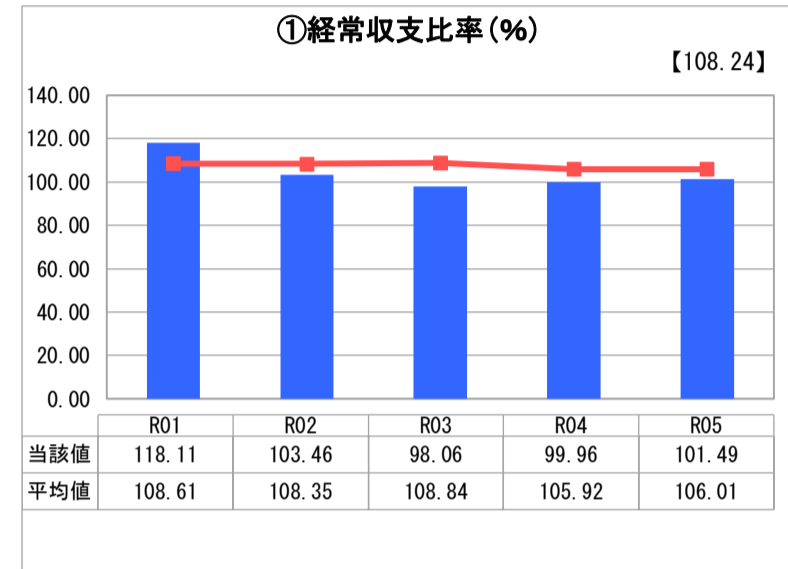
長崎県 松浦市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	83.14	99.84	2,524	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,983	420.12	49.95
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
20,688	86.50	239.17

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 令和5年度は収支比率が100%を上回った。人口減少に伴う給水収益の減少等もあるが、営業費用を抑えたことで100%を超えることができた。今後も引き続き経営改善を図っていかねばならない。

② 令和5年度は純利益が計上されたため、累積欠損金の減少につながった。今後も費用増加に備え、欠損金の解消に努めなければならない。

③ 簡水統合後、比率は200%付近で推移している。企業債の減少に伴い数値が改善し類似団体平均値以上となっているが、今後の資産更新に備えて流動資産を大きくする努力が必要とされる。

④ 令和5年度に企業債の増加はなく類似団体平均値より低い数値となっている。施設更新事業を行う場合にも収支バランスを取りながら、平均以下の比率を保ちたい。

⑤ 人口減少、コロナ禍に伴う経済活動の低下による影響もあり、比率は令和4年度より改善したものの類似団体平均値より低い水準となっている。今後の施設更新費用を見据えて類似団体平均値に近づけるように努めたい。

⑥ 給水原価については、昨年度よりも減少し、平均値を下回っている。今後も有収率を改善し、水道水を安価に作れる利点を生かした運営を行う。

⑦ 昨年度より減少し、利用率の類似団体平均値を下回っている。今後は需要に合わせた施設のダウンサイジングの検討も視野に入れなければならない。

⑧ 有収率は、昨年度に引き続き増加傾向である。しかしながら、類似団体平均値を下回っているため、管路更新、漏水調査などにより、漏水等の原因を解消したい。

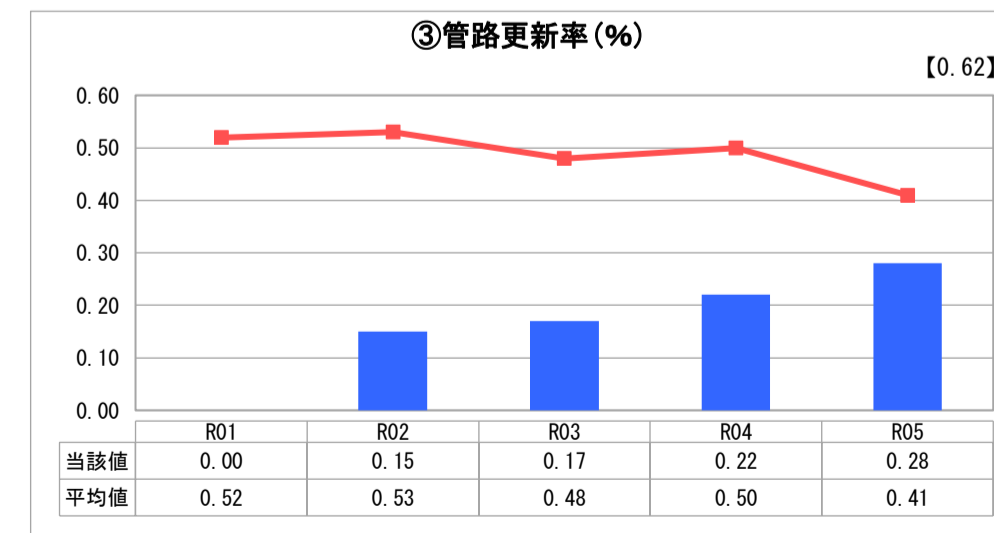
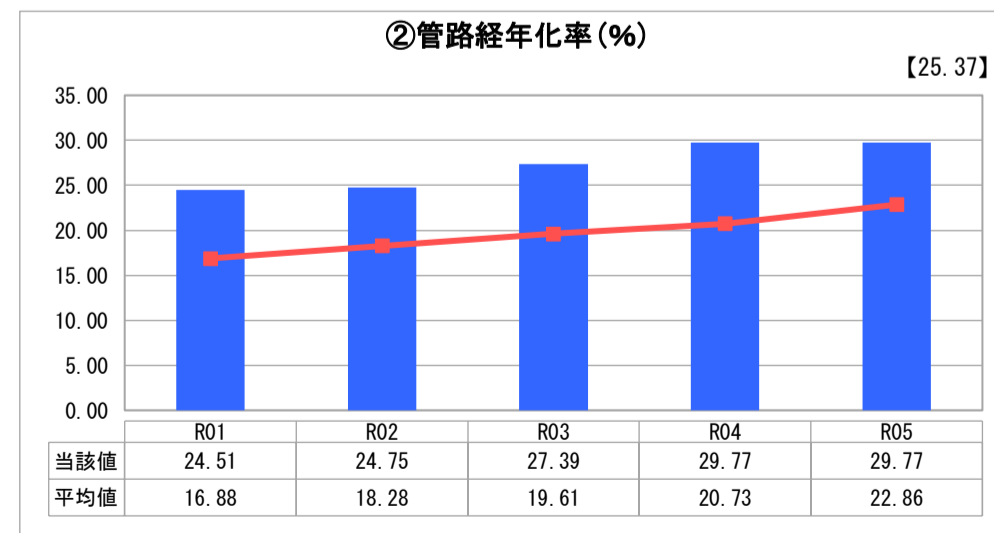
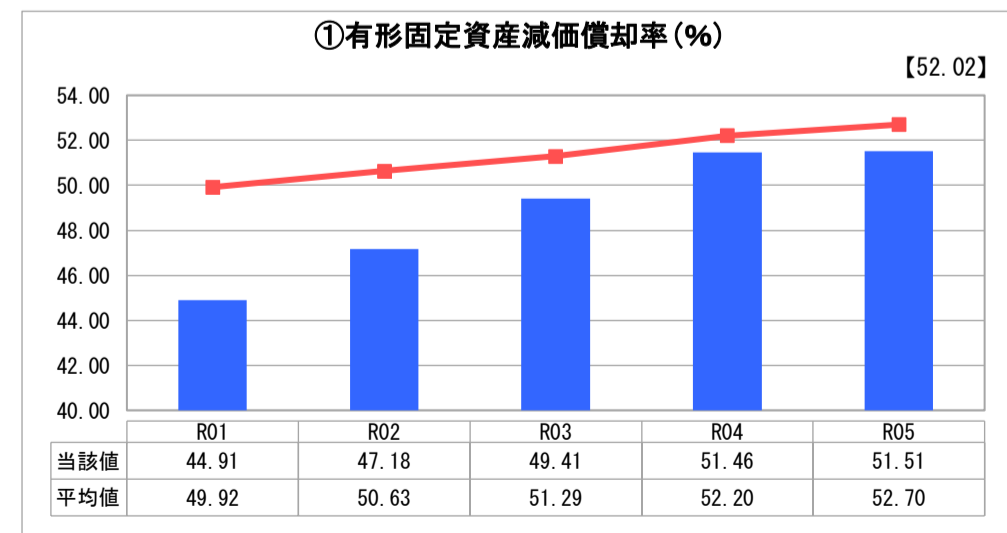
2. 老朽化の状況について

① 簡水統合により全体の施設老朽化比率は平均値よりも下回っているが増加傾向にある。老朽化が進んでいる旧上水道施設から計画的な更新が必要とされている。

② 管路経年化率は横ばいであったが、管路は法定耐用年数を超えているものも多く使用している。耐震化を図っていく必要もあり、緊急性が高い箇所を厳選して実施する。

③ 管路更新率は、上昇傾向にあるものの平均値を下回っており、計画的な管路更新が必要である。

2. 老朽化の状況



全体総括

簡水統合後の複数年での比較により、資産更新の必要性等、問題点がはっきりしてきた。次年度は経営戦略の見直しを行い、料金改定も含め水道収益の見直しと起債の活用等の検討を進めていく。